

あきる野市総合教育会議

「好き（興味・関心）」を育み、「得意」を伸ばす

～多様な子どもたちの深い学びを確かなものにする教育活動を通じて～

令和8年2月10日
あきる野市教育委員会

あきる野市教育大綱 基本理念・基本方針



幼保小の円滑な連携・接続

自ら学び、共に育つあきる野っ子の育成

I

幼保小の円滑な連携・接続



○教育要領・保育指針等

- ・小学校教育を円滑に
- ・意見交換、研究
- ・育ってほしい姿の共有・
連携

(幼稚園教育要領

第1章総則 第3 5 小学校教育との
接続に当たっての留意事項)

○小学校学習指導要領

- ・育ってほしい姿を
踏まえた指導
- ・幼児期の教育を
踏まえた教育活動
- ・主体性、自己の発揮

(第1章総則第2教育課程の編成
4学校段階等間の接続)

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿



5領域

- ・健康
- ・人間関係
- ・環境
- ・言葉
- ・表現

幼稚園等での生活を通して

- 健康な心と体
- 自立心
- 協同性
- 道徳性・規範意識の芽生え
- 社会生活との関わり
- 思考力の芽生え
- 自然との関わり・生命尊重
- 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- 言葉による伝え合い
- 豊かな感性と表現

小学校生活の安心・成長

スタートカリキュラム

- 国語
- 算数
- 体育
- 生活
- 音楽
- 図画工作
- 道徳
- 特別活動

幼保小の円滑な連携・接続

- ・ 「小1プロブレム」の軽減
- ・ 子どもの発達の連続性の確保
- ・ サポート体制の整備 等



安心 と 成長

安心

○ 小学校低学年においていじめの認知件数が多く、また、不登校児童の増加率が高い

- 幼児教育施設等と小学校での学びや生活の段差が大きい
- 幼児教育施設等での学びが活かされていない
- 小学校での学習が退屈でつまらない

成長

- 資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施が行われていない
 - スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムがバラバラに策定
- 学びや生活の基盤の育成に大きな影響

0~18歳を見通した学びの連続性

架け橋期



青年期



生涯にわたる
学びや生活の基盤

0歳 → 6歳 → → 12歳 → 15歳 → 18歳

幼保小の円滑な連携・接続

安心 と 成長



架け橋プログラム

幼保小の円滑な連携・接続に向けた組織図

保育課

指導室

一体的な幼児教育推進体制の整備

幼保小連絡協議会

幼稚園	保育所	認証保育所	小学校
園長	施設長	施設長	校長

幼保小実務者会議

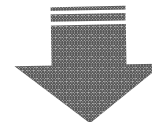
幼稚園	保育所	認証保育所	小学校
担当者等	担当者等	担当者等	担当者等

幼保小における連携事例集
(文部科学省・厚生労働省)

幼保小の架け橋プログラム
(文部科学省)



[架け橋期]
5歳児から
小学校1年生



義務教育への
カリキュラム連携
強化

幼保小の円滑な連携・接続

スタートカリキュラム作成まで

○ 4つのフェーズ

- ① 基盤づくり ~令和5年度
- ② 検討・開発 令和6・7年度
- ③ 実証・検証 令和8年度~
- ④ 改善・発展サイクルの
定着



幼保小の円滑な連携・接続

近隣同士の小学校と園との連携を強化

互いの取組を見合う

教育・保育等に関する情報交換

スタートカリキュラムをブラッシュアップ

令和8年度から実施予定

あきる野市教育大綱 基本理念・基本方針



2

本市の教育の現状と今後

自ら学び、共に育つあきる野っ子の育成

2

本市の教育の現状と今後



令和7年度 全国学力・学習状況調査の結果

小学校

	平均正答率 (国語)	平均正答率 (算数)
あきる野市	65.0%	54.0%
全国 (公立)	66.8%	58.0%
	-1.8	-4.0

中学校

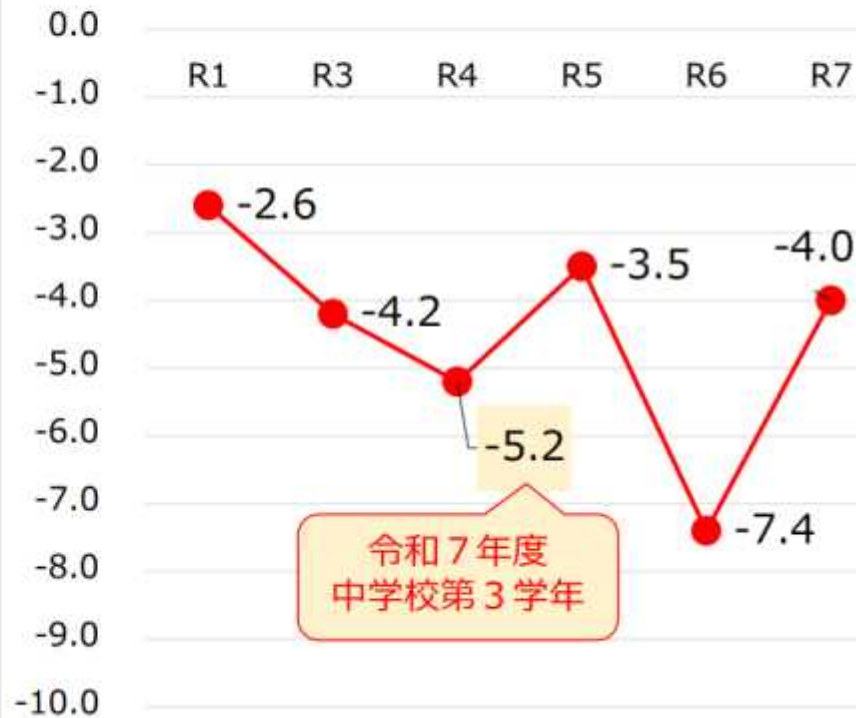
	平均正答率 (国語)	平均正答率 (数学)
あきる野市	52.0%	44.0%
全国 (公立)	54.3%	48.3%
	-2.3	-4.3

全国（公立）平均正答率との差の推移

小学校 国語



小学校 算数



全国（公立）平均正答率との差の推移

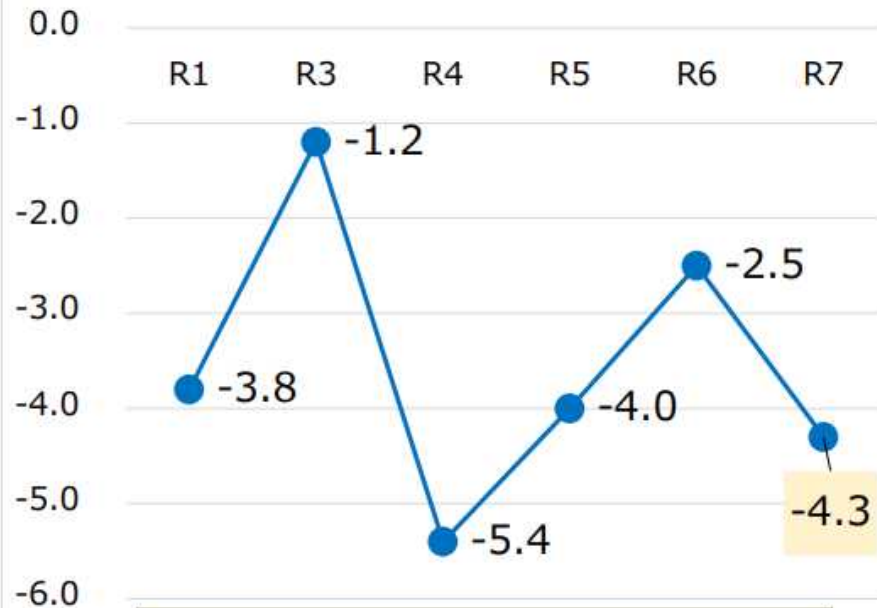
中学校 国語



全国（公立）平均との差

	R4(小6)		R7(中3)
国語	-7.6	+5.3 ➡	-2.3

中学校 数学

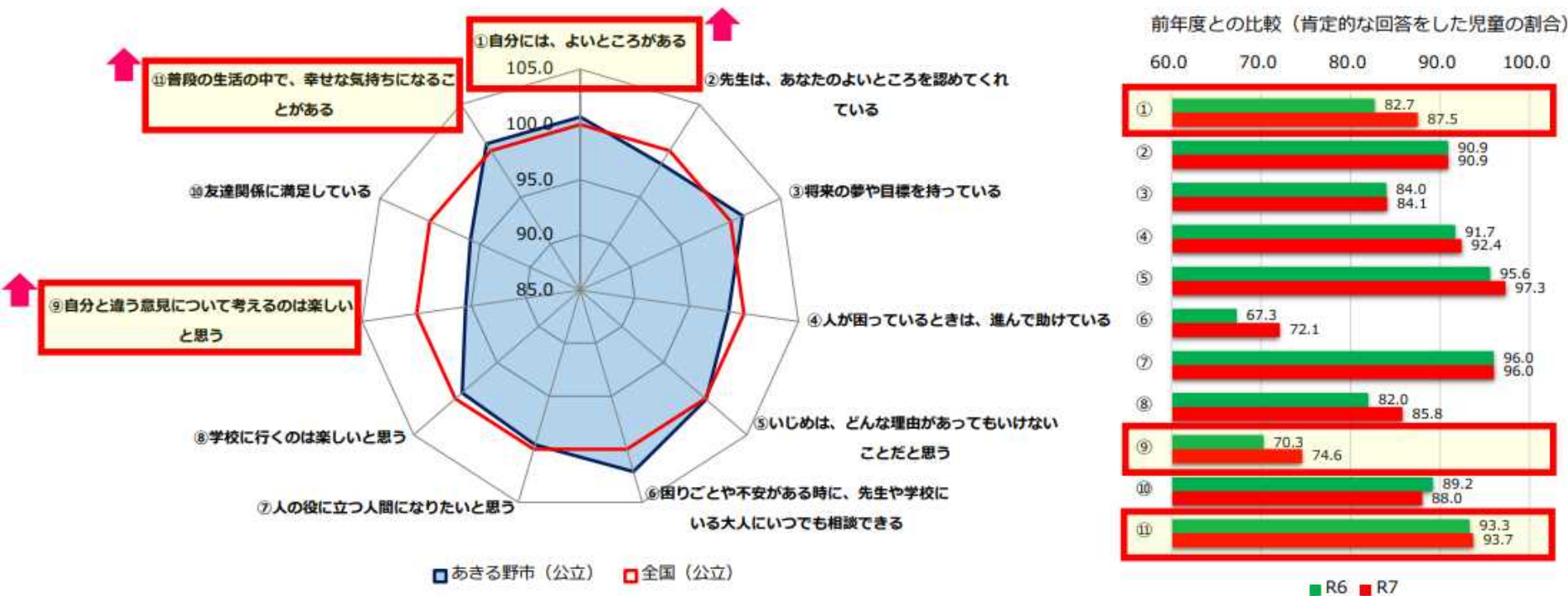


全国（公立）平均との差

	R4(小6)		R7(中3)
数学	-5.2	+0.9 ➡	-4.3

挑戦心、達成感、規範意識、自己有用感、幸福感等

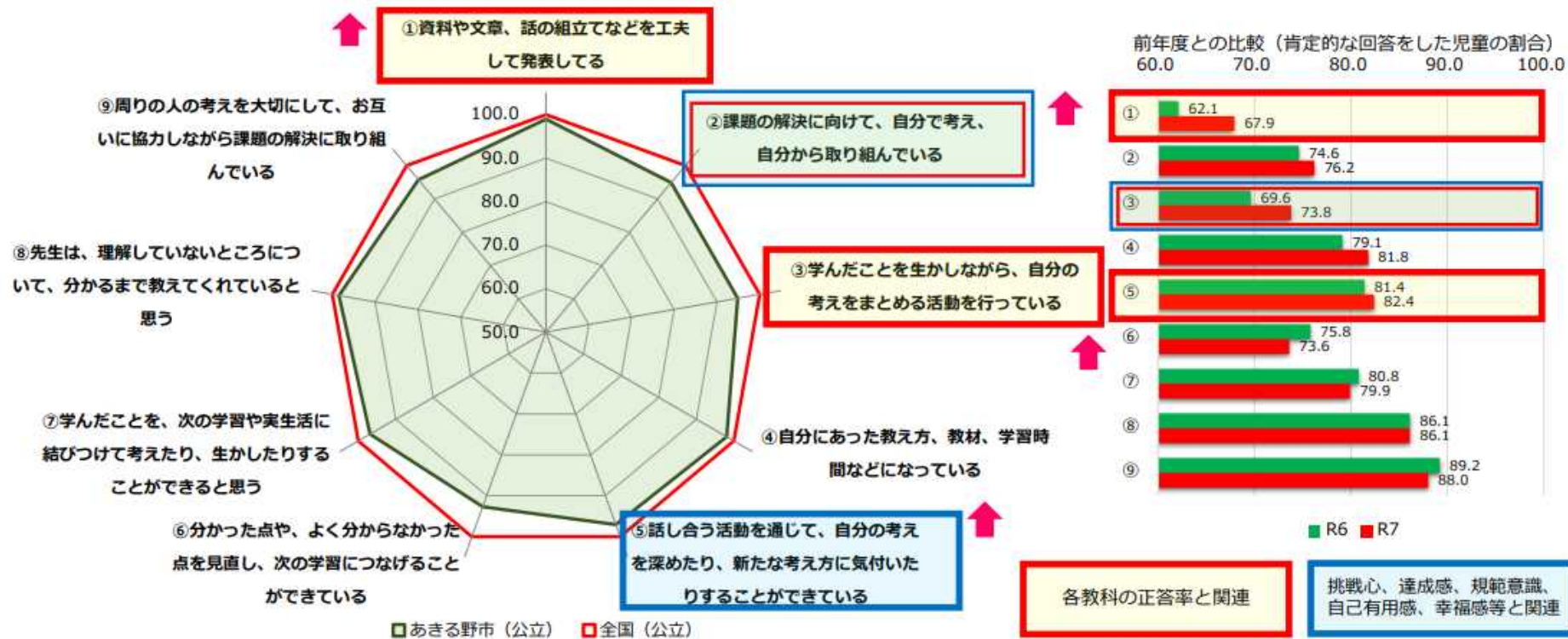
○肯定的な回答（当てはまる、どちらかといえば、当てはまる）と回答した児童の割合（全国（公立）を100としたときの割合）



○児童の主体的・対話的で深い学びに関する回答と児童のウェルビーイングに関する回答との間には相関が見られる。主体的・対話的で深い学びが、児童のウェルビーイングに影響を与えている可能性がある。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況

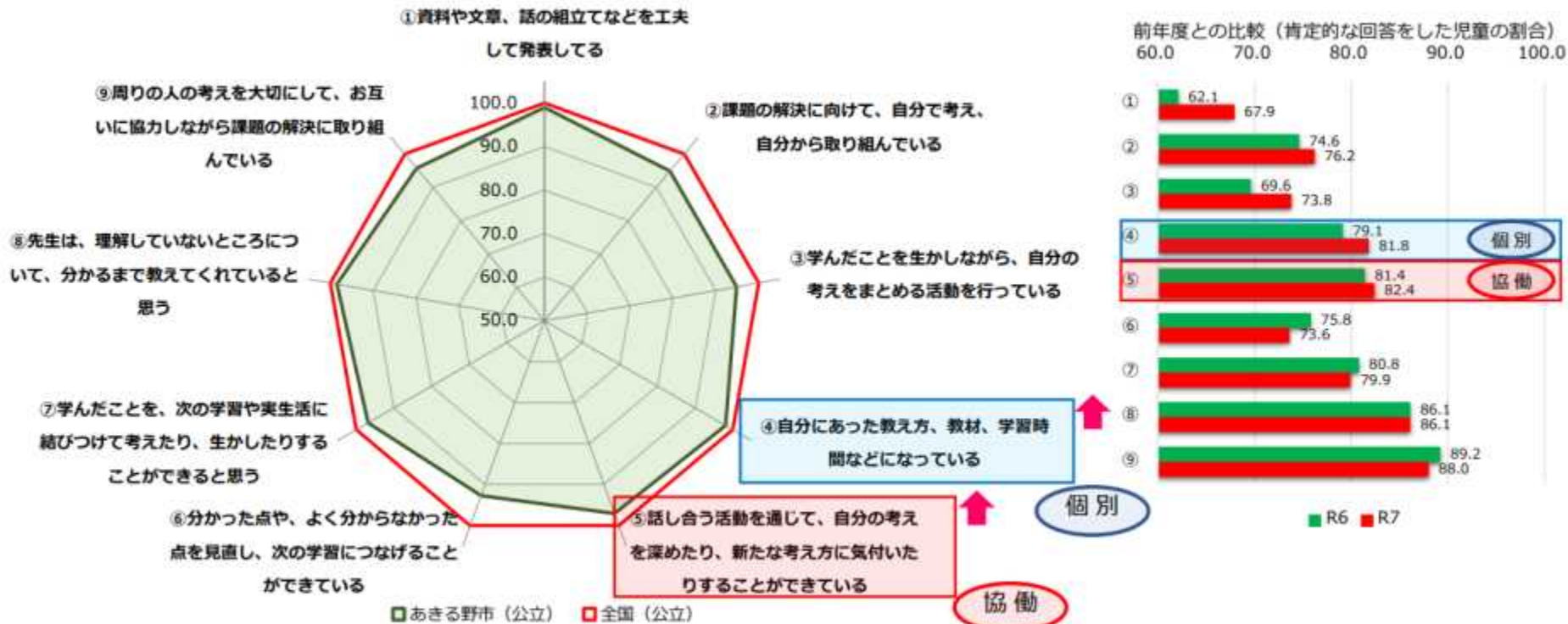
○肯定的な回答（当てはまる、どちらかといえば、当てはまる）と回答した児童の割合（全国（公立）を100としたときの割合）



○主体的・対話的で深い学びに取り組んだと考える児童ほど、各教科の正答率が高く、自分で学び方を考え工夫している。

個別最適な学び・協働的な学び

○肯定的な回答（当てはまる、どちらかといえば、当てはまる）と回答した児童の割合（全国（公立）を100としたときの割合）

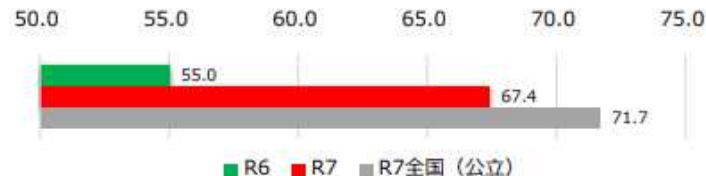


○個別最適な学び・協働的な学びの両方に取り組んだと考えている児童は、正答率が高い傾向が見られるとともに、「学校に行くのは楽しい」「自分にはよいところがあると思う」と回答している傾向が見られる。

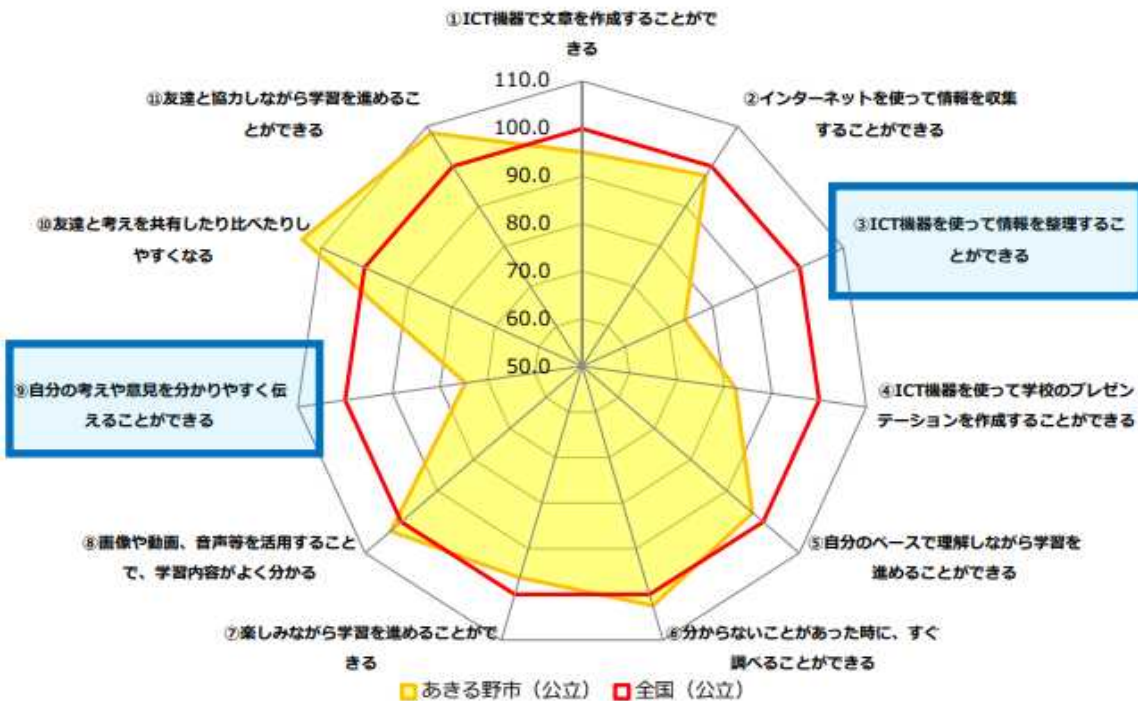
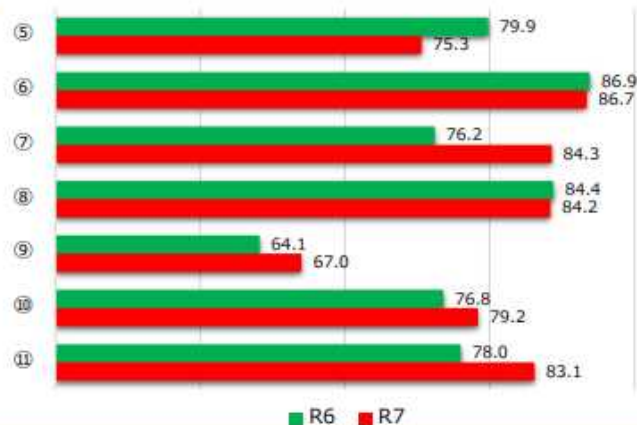
ICTを活用した学習状況

○肯定的な回答（とてもそう思う、そう思う）と回答した児童の割合（全国（公立）を100としたときの割合）

5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、「ほぼ毎日」「週3回以上」使用していると回答した児童の割合



前年度との比較（肯定的な回答をした児童の割合）



- ICT機器を活用する自信がある児童ほど、探究的な学びに取り組んだと回答している傾向が見られる。
- ICT機器を活用する自信がある児童ほど、各教科で自分の考えを工夫してまとめたり発表したりする活動に取り組んでいた傾向が見られる。

3つの「学び」を融合させた学びのアップデート

子どもの
やる気を
引き出す
「学び」

個別最適な学びと協働的な学びの
ベストミックスを図る

- 一人一人の特性や進度、到達度に合わせて、指導方法や教材等を柔軟に提供・設定
- 自分の興味・関心に応じて学習活動や課題を主体的に調整・選択できる機会を提供



デジタルの
活用による
「学び」

デジタルとリアルを融合した
学習者中心の新しい学び

- ICTを活用して何をどのように学ぶかという観点から、教え方や学び方を見直す
- 学習データ等の活用により、エビデンスベースの最適化された学びを提供

地域の
教育資源を
生かした「学び」

地域や社会的・物的資源を
積極的に活用した教育活動の充実

- 自然フィールドを生かした体験活動
- 歴史と伝統を受け継ぐ文化活動
- 地域人材と共に作る協働活動



あきる野市ラーニングコンパスを手掛かりに、新たな学びの創出



- 学習時間の柔軟な提供・設定
- 見通しと振り返りの設定
- 個に応じた学習活動の設定
- 学びを深める学習活動の設定
- 他者に聞く機会の提供 等
- 探究活動の設定
- 協働制作活動の設定
- 比較・共有する場面の設定
- 合意形成を図る活動の設定
- 学校外とつなげる活動の設定 等

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
児童・生徒の資質・能力の育成

誰一人取り残さず、全ての子どもが
多様な幸せ(well-being)の実現を目指し、
自ら学び、共に育つあきる野の教育

学びの多様化プロジェクト ~4つのプロジェクトで子どもの「学び」を支えます~

合理的配慮
特別支援
UDL

インクルーシブ教育推進
プロジェクト

特別支援教育推進計画
第4次計画の確実な実施

- 通常の学級におけるインクルーシブ教育の充実
- 交流及び共同学習の充実
- 校内委員会の充実

安心
成長
自立

架け橋プログラム推進
プロジェクト

幼保小の円滑な接続・連携

- スタートカリキュラムの充実
- 幼稚園等の巡回指導の充実
- 近隣園との相互交流の充実
- 幼児教育アドバイザー新設に向けた検討

居場所
きずな
づくり

不登校対策推進
プロジェクト

誰一人取り残さない学びの保障

- カラフルルームの活用促進
- 教育支援センター機能の充実
- 未然防止の取組の充実
- フリースクール等との連携

協働活動
づくり

地域とともにある学校づくり
推進プロジェクト

コミュニティスクールと
地域学校協働活動の一体的推進

- 地域資源を活用した教育活動の充実に向けたカリキュラム・マネジメントの推進
- 学校と家庭の連携の充実
- 小中一貫教育の充実

3つの「学び」を融合させた学びのアップデート

子どもの
やる気を
引き出す
「学び」

デジタルの
活用による
「学び」

地域の
教育資源を
生かした「学び」



3つの「学び」を融合させた学びのアップデート

子どもの
やる気を
引き出す
「学び」



個別最適な学びと協働的な学びの ベストミックスを図る

- 一人一人の特性や進度、到達度に合わせて、指導方法や教材等を柔軟に提供・設定
- 自分の興味・関心に応じて学習活動や課題を主体的に調整・選択できる機会を提供

3つの「学び」を融合させた学びのアップデート

デジタルの
活用による
「学び」



デジタルとリアルを融合した 学習者中心の新しい学び

- ICTを活用して何をどのように学ぶかという観点から、教え方や学び方を見直す
- 学習データ等の活用により、エビデンスベースの最適化された学びを提供

3つの「学び」を融合させた学びのアップデート

地域の
教育資源を
生かした「学び」



地域の教育資源を生かした「学び」

- 自然フィールドを生かした体験活動
- 歴史と伝統を受け継ぐ文化活動
- 地域人材と共につくる協働活動

3つの「学び」を融合させた学びのアップデート

あきる野市ラーニングコンパスを
手掛かりに、新たな学びの創出





あきる野市 ラーニング・コンパス (学びの羅針盤)

「個別最適な学び」の成果を「協動的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協動的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげ、資質・能力の育成を図っていきます。



主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

児童・生徒の資質・能力の育成

1 単位時間ごとでなく、単元(題材)を通して、個別最適な学びと協動的な学びの一体的な充実を図ります。



学習者視点では「個別最適な学び」

指導の個別化

一定の目標の達成に向けて異なる方法等で学習

自ら学習を調整する

目標

- 支援の必要な児童・生徒に、より重点的な指導を行う。
- 一人一人の特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行う。

学習の個性化

異なる目標に向けて学習を深め、広げる

自ら学習を調整する

目標
目標
目標

- 児童・生徒一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会の提供を行う。

教師視点では「個に応じた指導」

「個別最適な学び」とは、「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念です。「個別最適な学び」は、「指導の個別化」と「学習の個性化」に整理することができます。この2つの側面を踏まえ、児童・生徒が自分以最適な学びを自己調整できるようにします。

学習時間の柔軟な提供・設定



自分のペースで学習を進めることができるように学習時間を柔軟に提供・設定

他者に聞くことができる機会の提供



必要ときに、分からないことなどを友達や教師に聞くことができる機会を提供

見通しと振り返りの設定



学習の見通しをもったり、学習を振り返ったりする学習活動を計画的に設定

個に応じた教材の提供



自ら選択して学習を進めることができるように、一人一人の特性や学習進度等に応じた教材を提供

個に応じた学習活動の設定及び学びを深める学習活動の設定



補足的・発展的な学習に取り組んだり、個別で学びを深めたりする学習活動を設定

個に応じた学習課題に取り組む機会の提供及び学習環境の整備



興味・関心に応じた学習課題に取り組む、その解決ができる学習環境を整備

協動的な学び

異なる考え方を組み合わせるとより良い学びを生み出す

多様な他者と協働する

よりよい学び

- 探究的な学習や体験活動などを通じ、児童・生徒同士で、あるいは地域の方々をはじめ、多様な他者と協働する機会の提供を行う。

「協動的な学び」においては、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせられ、よりよい学びを生み出していくことが大切です。「協動的な学び」の効果が高めるためには、学級経営を充実し、違いを認めて協力し合える学級づくりを進めることが大切です。

探究活動の設定



多様な他者と問題の発見や解決に挑む

比較・共有する場面の設定



多様な意見や考えを比較・共有する

協働制作活動の設定



自分のペースを大事に、他者と作成・編集等を行う

合意形成を図る活動の設定



多様な意見を共有しつつ合意形成を図る

発表する場面の設定



学習課題に対する意見や考えを発表する

学校外とつながる活動の設定



他の学校、地域、海外、遠隔地の専門家とつながり、学びを深める

多様な子どもたちに対してICTを活用し 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実

成果を生かす

個別最適な
学び



一体的な
充実

協働的な
学び



成果を還元する

1単位時間ごとでなく、**単元(題材)通して**、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。

単元の
ねらい

個別最適な
学び



協働的な
学び



個別最適な
学び



単元の
ゴール

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

児童・生徒の資質・能力の育成

学びの多様化プロジェクト

～4つのプロジェクトで子どもの「学び」を支えます～



合理的配慮
特別支援
UDL

インクルーシブ教育推進 プロジェクト

特別支援教育推進計画 第4次計画の確実な実施

- 通常の学級におけるインクルーシブ教育の充実
- 交流及び共同学習の充実
- 校内委員会の充実

安心
成長
自立

架け橋プログラム推進 プロジェクト

幼保小の円滑な接続・連携

- スタートカリキュラムの充実
- 幼稚園等の巡回指導の充実
- 近隣園との相互交流の充実
- 幼児教育アドバイザー新設に向けた検討

協働活動 づくり

地域とともにある学校づくり 推進プロジェクト

コミュニティ・スクールと 地域学校協働活動の一体的推進

- 地域資源を活用した教育活動の充実に
向けたカリキュラム・マネジメントの推進
- 学校と家庭との連携を図る取組の充実
- 小中一貫教育の充実

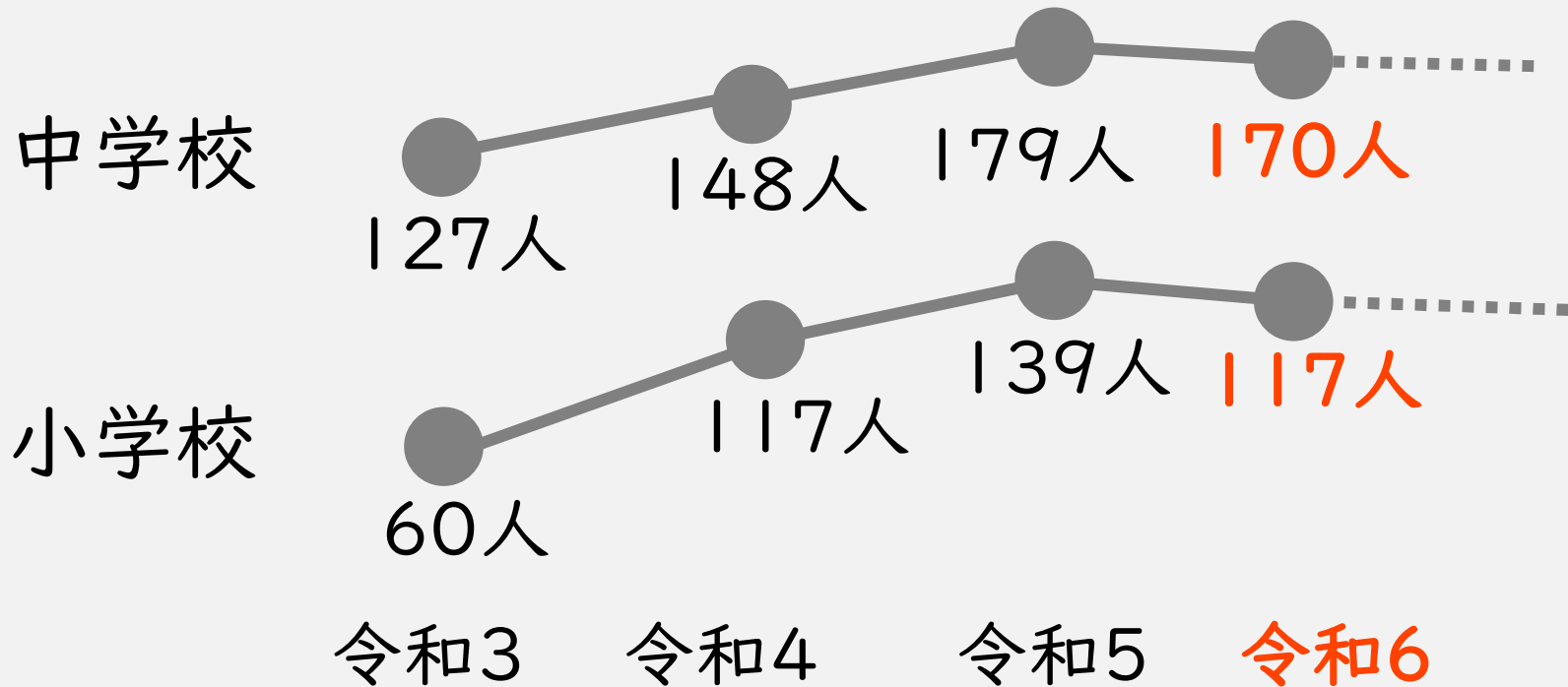
居場所
きずな
づくり

不登校対策推進 プロジェクト

誰一人取り残さない学びの保障

- カラフルルームの活用促進
- 教育支援センター機能の充実
- 未然防止の取組の充実
- フリースクール等との連携

本市における不登校児童・生徒数



誰一人取り残さない学びを保障する不登校対策

市教育支援センター

市役所別館 1・2階

教育相談所

臨床心理士、教育相談員等
(心理等の専門家による支援)

スクール ソーシャルワーカー

(福祉の専門家による支援)

バーチャル・ラーニング・
プラットフォーム



(仮想空間上の居場所)



カラフルルーム

(学校に行きづらい子どもの居場所)

教育支援室 (せせらぎ)

(社会的自立に向けた支援)
心の居場所
個別の支援



教育支援室指導員による巡回支援

- ・校内カラフルルーム支援
- ・不登校対策委員会支援 など



- ①在籍校面談
- ②見学・体験
- ③配置校面談
- ④審査
- ⑤入室 (転学)

校内教育支援センター

校内カラフルルーム

(教室に入りづらい子どもの居場所)

全小・中学校

校内別室指導支援員

学習支援や
相談対応

全小・中学校
1日3h/週4日



心の居場所

個別の対応



家庭と子供の支援員

家庭訪問や
相談対応

令和8年度
小10校・中5校



- ・原則、月～金曜日開設
- ・各支援員の勤務日(時間)以外は、
教員又は教員補助員等が対応



不登校対策委員会



校長、副校長
生活指導主任
養護教諭
S.C.、特支Co
S.W.等

- ・情報共有
- ・支援方法の検討
- ・研修会の実施 等

スクール カウンセラー

児童・生徒、保護者への
個別相談・面接
教職員への助言・援助



不登校対応 校内分教室

チャレンジクラス「るのR」

秋多中

Relearning
(学び直す)

Resilience
(整える)

Relationship
(つながる)

- 生徒に配慮した個別の指導計画を作成
- 生徒の実態に即して時数を削減
年間授業時数 665時間
(例) 月・火・木・金(4時間) 水(3時間)
- 学校内の施設を活用した授業を実施



学習内容の
定着

登校日数の
増加

関係機関等と連携した相
談・指導の充実

誰一人取り残さない学びを保障する不登校対策

教育支援センター

教育支援室（せせらぎ）

VLP



個に応じた指導
心の居場所



教育相談所

カラフルルーム

SSW

※バーチャル・ラーニング・プラットフォーム



誰一人取り残さない学びを保障する不登校対策

校内教育支援センター



校内カラフルルーム

(教室に入りづらい子どもの居場所)

校内別室
指導支援員



クールダウン

個別対応

心の居場所



家庭と子供の
支援員



校内不登校
対策委員会



スクール
カウンセラー



各学校の「校内カラフルルーム」の様子



各学校の「校内カラフルルーム」の様子



本市におけるいじめの認知件数



本市におけるいじめ防止対策の推進

(1) 未然防止

基本方針の理解、人権・規範意識、SOSの出し方、教員研修

(2) 早期発見

定義の理解、認知の徹底、アンケートの実施

(3) 早期対応

組織的対応、解消の確認、安全確保、不安解消、見守り、声掛け

(4) 重大事態への対処

定義の理解、関係機関との連携、調査、再発防止

いじめの定義の**理解**→積極的な**認知**→確実な**解消**

いじめの定義

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

いじめ防止対策推進法第2条

いじめの定義の理解 → 積極的な認知 → 確実な解消

いじめの認知

いじめに該当する場合があります。

社会通念上のいじめ

行為の故意性・意図性

- ① **好意**で行った言動
～親切のつもりが…
- ② **意図せず**で行った言動
～悪気はなかったのに…
- ③ **衝動的**に行った言動
～つい、カッとなって…
- ④ **故意**で行った言動
～あの子がむかつく…

法令上いじめ

いじめの定義の**理解**→積極的な**認知**→確実な**解消**

いじめの解消

- 表面的かつ安易な判断により、解消したとして対応を終えるようなことがあってはならない。
例) 「仲直りした」、「楽しそうに会話する姿が見られた」等
- 当該児童・生徒が安心して生活を送ることができるようになるまで見守り、支援を継続する。

いじめの定義の**理解**→積極的な**認知**→確実な**解消**

いじめの解消

① いじめに係る行為が止んでいること


- ・ 被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間（少なくとも3ヶ月を目安）継続していること。

② 被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないこと


- ・ 被害児童・生徒本人及び保護者との面談等により、心身の苦痛を感じていないことを確認すること。

本市におけるいじめ防止対策の推進

いじめの定義に基づく確実な認知



組織的な対応



丁寧な見守り、声掛け、不安解消



いじめの未解消ゼロ

誰一人取り残さず、全ての子どもが
多様な幸せ(**well-being**)の実現を目指し、
自ら学び、共に育つあきる野っ子の育成

